

# 「施設園芸燃料価格高騰支援事業」のご案内

令和6年7月5日

## 1 目的

世界情勢を背景に燃料価格が高騰・高止まりする中、施設園芸農業者の経営安定と産地の維持・発展を図るため、省エネ技術活用等に取り組み、燃料価格の高騰に備える農業者を支援します。

## 2 概要

対象者	加温栽培を行う施設園芸農業者(野菜、果樹、花き等)
支援の要件	次の①～②をすべて満たす施設園芸農業者 ① <b>令和5年度</b> に国の「施設園芸セーフティネット構築事業※」へ加入し、燃料価格高騰に対応した積立コースを選択していること ※以下「国SN制度」という ② 燃料使用量を15%以上削減する省エネ計画を实践すること
対象期間	令和5年12月から令和6年3月まで
対象経費	園芸用施設の加温に供するため、対象期間中に購入したことが証明できる <b>A重油</b> 、 <b>灯油</b> 及び <b>LPガス</b> が対象です。
支援額	補てん対象単価※ × 1/2 × 購入数量 × 1/3以内 ※国SN制度の補てん金単価
購入数量	・購入数量がわかる証拠書類(伝票等)を添付してください。 ・積立金不足等により、国SN制度では申請しなかった購入数量がある場合でも、本事業では対象となりますので、購入数量に含めてください。 ・LPガスの単位がm <sup>3</sup> の場合は、次の換算式に基づき算出し、小数点第1位を四捨五入してください。 購入数量(kg) = 購入数量(m <sup>3</sup> ) × 2.183

(お問い合わせ先)

JA徳島中央会 JA支援室

徳島県農林水産部 みどり戦略推進課 園芸担当

TEL:088-634-2335

TEL:088-621-2488